

常総市の活動目的は、市民協働のまちづくり推進条例に記載されている市民の望む将来像である「明るく住みよい、生き生きとした地域社会を築き、美しい自然に恵まれた、健康的な環境を次の世代へ引き継ぐこと」を実現するため、様々なサービスを提供することです。

これまで、そういった公に関する多くのことに、市民が主体的に関わることは少なく、もっぱら行政が担うものと考えられてきました。

しかし、社会経済情勢の変化に伴って個々の価値観や生活様式が大きく変化 したことで、法令や予算に基づき公平・均一的なサービス提供を基本とする行 政では、様々な課題や要望に対し十分に対応することが困難になってきていま す。

全ての課題や多様化・複雑化したニーズに応えることが、納税者に対する行政の役目と思われがちですが、逆に業務拡大(行政依存)を生み、無駄や非効率を生じさせ、市民の皆様が望むスリムな行政の姿とはかけ離れたものになってしまいます。

また、地方分権の進展によって自らの決定と責任の範囲が拡大し、特色あるまちづくりが求められています。行政は公平・均一的が基本ですが、自分たちの住むまちのことは、自らが決め、実現していく、市民が自ら市民サービスの担い手となることで、まちが活性化するとともに、そこに人間関係が生まれ、豊かなコミュニティをつくりだし、特色あるまちづくりができるのではないでしょうか。

現在,このような行政の抱える課題を解決し、より良いまちづくりを推進していくため、地域社会を構成し、地域のことを最も理解している一人ひとりの市民,市民が構成員でもある市民活動団体や事業者が、行政と相互の理解と信頼に基づき、それぞれの特性を生かしながら、協働していくことが必要とされています。

市民の皆様には、私たち行政にはない多様性や柔軟性、先駆性、専門性などの特性を活かし、個別的なニーズや新しい社会的課題への対応など多様な公共サービスを提供することができるものと認識しております。

このスタートブックを読んだ方が、今一度、自分たちの住んでいる地域のあり方を考え、生きがいを持ち、いきいきと暮らし、愛着の持てるまちを実現するため、協働の一歩を踏み出せるものと信じています。そして、一人から二人、三人…と目的を共有できる仲間と一緒に活動し、公共サービスの一翼を担う団体活動へと発展し、対等なパートナーとして行政と共に住みやすいまち常総市を実現させましょう。

目 次

~ 今,	なぜ協働するのか~	•	•	•	•	•	1
松 = 中							
	市民協働の基本的事項						_
1	協働っていったい何?	•	•	•	•	•	7
2	協働ってホントに必要?	•	•	•	•	•	8
3	誰が協働するの?	•	•	•	•	•	9
4	協働で注意することは?	•	•	•	•	•	10
5	協働性を高めるためには?	•	•	•	•	•	11
6	協働に適した活動領域は?	•	•	•	•	•	12
7	どんなことが協働になるの?	•	•	•	•	•	13
8	どうすすめる?市民協働!	•	•	•	•	•	14
9	協働に興味を持ったら・・・	•	•	•	•	•	15
10	協働したい!でもどうやって?	•	•	•	•	•	16
第2部	市民協働の先進事例						
1	石岡市まちかど情報センター	•	•	•	•	•	17
2	土浦市生きがい対応型デイサービス						
	悠遊庵「さんぽみち」	•	•	•	•	•	18
3	牛久市高齢者移送サービスモデル事業	•	•	•	•	•	19
4	コミュニティスクール「習志野市立秋津小学校」	•	•	•	•	• 5	20
第3部	市民協働のアクションプラン						
	協働の重点推進事項					• ;	21
	パートナーと行政が進める具体的な施策						
	施策1 協働に対する理解を深める		•	•		• •	22
	施策2 市民への情報公開と発信を進める		•	•		• 5	
	施策3 人材の育成・交流を進める		•	•		• 5	
	施策4 協働の推進体制を整備する					• ;	
	地名 一					4	20
資料							
	・ 総市市民協働マニュアル策定委員会設置要綱					• '	26
	総市市民協働マニュアル策定委員名簿、会議経過					• 4	_ ~
币		-	-	-	-	- 4	<u>د</u> ا
私の協	ら 働宣言 〜編集後記に代えて〜	•	•	•	•	•	28

あなたはどんなまちに住みたいですか?

"子どもたちにとって住みやすいまち" "高齢者や障がい者が住みやすいまち" "安全・安心なまち" "農業や商業が盛んなまち" "ゴミのないきれいなまち"・・・

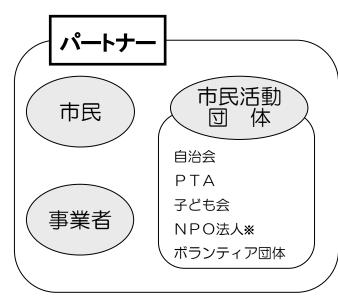
その想いは、ひとそれぞれ。

もちろん、常総市にとっても全部大切なこと。

あなたの望む常総市にするため、知恵を貸してください。

一緒により良い常総市を創りましょう。

同じ想いを共有するとき、あなたは『パートナー』です。



このスタートブックにおける用語について

このスタートブックで記載されているパートナーとは、常総市市民協働のまちづくり推進条例第2条の第3号から第5号までに記載する、市民、市民活動団体、事業者を指しています。

また,市民活動団体とは,自治会や 青少年育成団体(PTA・子ども会等), NPO 法人,ボランティア団体等,幅広 い分野での活動団体を指しています。

※ NPOとは Non Profit Organization の略語で利益を目的としない組織のことで、 特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得した団体を「特定非営利活動法人(N PO法人)」と言います。

「非営利」とは、団体の構成員に収益を分配せず、主たる事業活動に充てることを意味していて、収益を上げることを制限するものではありません。

<コラム> 非営利≠無償

非営利とは、全て無償で活動を行うということではありません。活動で得た利益を 団体の構成員に分配せず、次の事業へ費やすということです。そのため、有償で実 施される事業やサービスの提供もあります。また、団体には有給で働くスタッフがい る場合もあります。

~ 今, なぜ協働するのか ~

そもそも何で協働するのかしら?

1 市民活動が盛んになっています

時代の変化に伴い、市民が必要とするサービスが行政の枠を超えつつあります。それら地域の公共的課題の解決は、自治区やNPO法人、ボランティアの方たちによって支えられています。

常総市でも,約1,500の団体が様々な分野で「専門性」や「熱意」,「アイディア」を活かしながら活動しています。

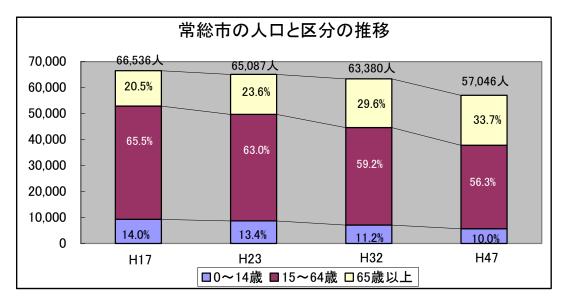
常総市分野別市民活動団体数一覧

	. 10 410	· [• 73 23 73 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74			
子供の健全育成	434	交通安全•防犯活動	359	まちづくり	296
環境保全	279	美化運動	276	災害救援活動	274
スポーツ	271	生涯学習	256	文化•芸術	226
福祉	108	男女共同参画	37	経済活動の活性化	
人権擁護•平和	9	保健•医療	7	ボランティア	
他団体への助言・援助	4	国際協力	3	3 その他	
·			스타	(延べ団体粉) 2042	田休

合計(延べ団体数)2,943 団体平成21年2月現在1,532 団体

2 人口構造が大きく変化しています

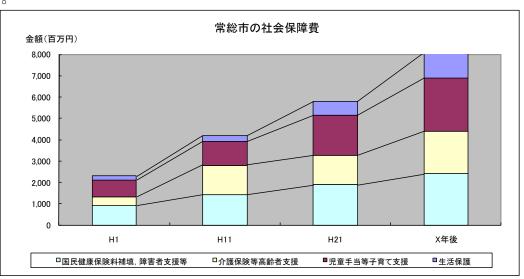
平成47年度には人口が1割減少し、少子高齢化がより進みます。 現在は、約3人で1人の高齢者を支えていますが、平成47年度には約2人で 1人を、将来的には1人で1人を支えていかなくてはなりません。





3 社会保障費が増大しています

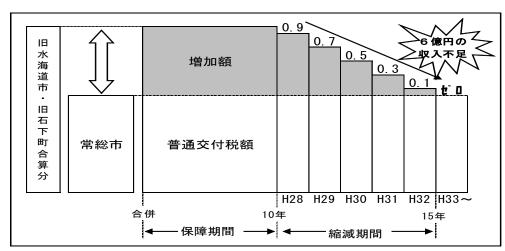
少子高齢化の進展により、高齢者や子育てに関わる支出は年々増えています。 また、経済状況の悪化やモラルの低下に伴い、国民健康保険料に対する税金の 補填や生活保護費が増加しており、社会保障費全体の増加に歯止めがかかりま せん。



4 市に入ってくるお金が不足します

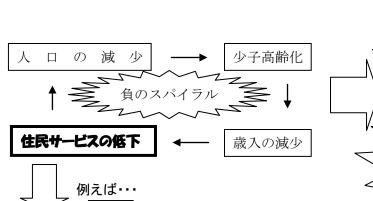
常総市は、国から普通交付税というお金の支援を受けています。水海道市と石下町が合併したことにより、合併算定替という恩恵を受け、本来よりも約6億円多く交付されていますが、平成33年からは恩恵が無くなることが明らかです。また、マスコミの報道にもあるように、国の財政運営は危機的状況にあり、いつ普通交付税が減額されてもおかしくない状況です。

さらには、高齢化に伴う住民税の減、地方の衰退に伴う固定資産税の減が予想 され、様々なサービスを行うための財源が不足します。



普通交付税収入の推移

このままだと…



教育

____ 生活環境

財政危機

社会保障費

の拡大

事務量が増えるな

かで,職員数や給

与の削減

- ・校舎の耐震化への取組み遅れ
- ・給食費の値上げ
- 教科書の有料化

- ・ごみ収集回数の減少
- ・ごみ袋の値上げ, 有料化
- 下水道整備の遅れ

施設利用

敬老祝金や出産祝金の削減

福祉

バリアフリー化の遅れ

・公営住宅の家賃の値上げ

- 公共施設の利用時間の縮小
- 設備の維持管理費の縮小
- 利用料金の値上げ

道路·交通

- 生活道路の未整備
- 市道等の維持管理費の削減

市民活動

- ・公募型補助金の削減
- ・自治区等への助成金の縮小

このままじゃ,生活しにくいね



それなら、常総市も市民も一緒に知恵と力を出し合い、 互いに支えあえば、市民サービスの低下にはならなさそうね。

市民と常総市が協働すれば、暮らしやすいまちになるはずだわ。



確かにそうだね。 ところで今の「協働」って言葉,聞き なれないけど,一体どういうこと?



なんだよ。

どんなことが「協働」なのか、どうやって「協働」するのか、これから一緒に見ていこう!





いったい何を協働するの?

パートナーと常総市、それぞれの困っていることが一致した場合に、その課題解決のため役割分担を行い、連携して取り組むことが協働であり、次のようなことが考えられます。

題解決のため役割分担を行い				
なことが考えられま	す	O		
パートナーの困っていること(願い)		行政		
【教育】		【教育		
子どもたちの安全な登下校		通学路		
子どもたちの居場所確保		保,放		
		保, い		
【福祉】		【福祉		
独居老人・要援護者等の見守り体制		災害時		
【道路・都市整備】		【道路		
安全快適な道路		迅速な		
使いやすい公園		沿道の		
【産業】		【産業		
身近な商店の減少, 大型商業施設が		商店街		
ない		リユー		
農業の後継者不足		農業後		
【安全安心】		【安全		
放射能対策、避難場所の確保		緊急時		
家族との連絡体制		教育施		
窃盗対策		保,		
【イベント】		【イベ		
賑わいの創出のためにはイベント		行政主		
が必要		イベン		
		れる		
【生活環境】		【生活		

0	
行政の困っていること(課題)	理由
【教育】	
通学路の安全確保、放課後の居場所確	・行政,学校の対応には細部まで目を配
保,放課後子ども教室等での協力員確	れない
保,いじめ・不登校対策等	・PTA の協力にも限界がある
【福祉】	
災害時要援護者の支援対策	・行政だけでは人員的に限りがある
【道路・都市整備】	
迅速な道路補修、公園や街路樹の管理、	・行政の対応では予算と人員に限りがあ
沿道の草刈	り、時間もかかる
【産業】	
商店街の活性化、空き家・空き店舗の	・大型商業施設の立地は企業次第
リユース	・商店街の衰退化
農業後継者の高齢化・不足	・農業は常総市における主要産業の一つ
【安全安心】	
緊急時における市民と行政の連絡体制	・放射能対策 (除染作業) は喫緊の課題
教育施設等の除染作業,消防団員の確	・日頃からの個人,家庭,地域での協力
保,	がないと実現は不可能
【イベント】	
行政主導のイベントが多い	・個人や地域が主体となったやる気のあ
イベントに伴う動員で人件費が支出さ	るイベントに注力しないと, 真の賑わ
れる	いは創出されない
【生活環境】	
不法投棄されない環境づくり	・行政では対応が遅れ、業者に依頼する
側溝清掃・草刈り・ごみ拾い	と費用面で市民への負担が増す
【その他】	
市民団体の発足・育成、人材発掘と人	・高齢化を踏まえ、様々な市民が各々の
材育成,公共施設(公民館等)の管理	活動を行い,生きがいをもってもらう
運営, ご近所付き合いの再生, 徴収率	ことが必要
- / / / 23 % / / 23 - / / / / / / / / / / / / / / / / / /	

の向上,選挙投票率の向上,情報の拡 ・モラルの低下防止,助け合い精神の醸

成のためにも,ご近所づきあいは大切



不法投棄されない環境づくり

公共施設を自由に使いたい

同じ考え趣味を持った人と知り合

居宅周辺の環境美化

【その他】

いたい

地域のために、アイディアを生かしませんか。 一人では無理なことでも、地域のみんなが知恵を出し合い 力を合わせれば実現するかもしれません。

充, 文化財や地域に残る習慣の伝承

<コラム> 協働のきっかけ

常総市では、「子どもたちのために安全な未来を」という思いが広がり、PTA、学 校、行政がつながり協働で学校の除染作業が実施されました。

パートナーのできること

《下へ》

行政のできること

	** 17 * > CC WCC	11200 66 066	ングリナルコナルコ
【教育】 ◎児童見守り組織の実現 ◎学童クラブの充実	[きっかけは:子どもが好き] ・登下校時間の見守り,立哨活動	・防災無線での呼びかけ・学校の開放	小中学校区ごと の見守り活動
【福祉】 ◎迅速で個々に対応した支援	[きっかけは:個人情報より命] ・日常における近所付き合い	要援護者情報の提供・庁内で横断的な組織の編成	自治区長,民生委 員等へ情報提供
【道路・都市整備】 ◎細部に渡る生活道路の整備 ◎安全できれいな公園の提供	[きっかけは:いつも使っている]・運動場の整備・簡単な舗装作業	・整備道具の貸出 ・舗装材料の提供	公園・運動場の団 体による管理
【産業】 ◎人の集う商店街の実現 ◎農業の後継者不足の解消	[きっかけは:市の活性化]・企画、アイディアの提供・空き家の提供・農地の貸出し	・担当部署の設置と支援・観光情報の発信・農業体験の実施	商工会青年部に よる「常コン」の 開催
【安全安心】 ◎放射能対策は全市的な問題 ◎緊急時における迅速な連絡 体制の整備	[きっかけは:子どもの安全] ・正しい情報の把握と自己防衛 ・避難場所の確認 ・日常における近所付き合い	・除染に必要な情報,重機,人 員の提供 ・避難訓練の計画,実施	PTA, 学校, 行政 が連携し実施し た除染作業
【イベント】 ◎市民主体となることで,イベ ントの自主性・継続性が保た れる	[きっかけは:日本人との交流]・企画,運営・ボランティアスタッフへの応募	・公用財産の貸出 ・ボランティアスタッフの公募	ブラジル人学校 によるフェスタ ジュニナの開催
【生活環境】 ⊚快適な住環境の実現	[きっかけは:きれいな街の実現] ・簡単な除草作業、側溝清掃	・整備道具の貸出	自治会等によるゴミ拾い
【その他】 ◎市民活動の活発化 ◎真に住みやすいまちの実現	 ・協働に関する意識の改革,向上 ・行政への積極参加 ・地域コミュニティの活性化に向けたアイディアの提供 ・政策提言(アドボカシー) 	・自治区への加入促進 ・地域コミュニティの活性化に 向けた講座,研修の実施 ・市民活動センターの設置 ・人材バンクの設置	自治会の統合に よる基盤強化,元 気のみなもと補 助金の活用

協働する目的

協働のきっかけは何でもかまいません。社会貢献なんていう大げさなものでなく てもかまいません。子どものために、地域のために、知恵を出すことでも、汗を出す ことでもかまいません。

あなたができる身近なことが、また一つ笑顔を生み出すでしょう。

協働するとどうなる?

様々な分野で公共サービスの維持・向上が期待できます。協働することで、 パートナーにとっても、常総市にとっても相乗効果が発揮され、みんなが住み やすいまちの実現につながります。

常総市の未来予想(一例)

【教育】 小学校登下校における地域協力での送迎の実現

【福祉】 高齢者見守りネットワークの実現 【多文化共生】 広報誌等行政文書の多言語化

【道路・交通】 細部に渡る生活道路の整備, 移送サービスの実現

【産業】 農業担い手の増加と質の良い農産物の提供

【生活環境】 緑地や公園が保全され、安全できれいなまちの実現

【施設利用】 利用時間の延長や設備の充実、身近な「たまり場」の設立



みんなが住みやすいまち 常総市の実現

協働の効果のイメージ

【市民】

- ○地域への愛着が深まる
- ○きめ細やかで多様な公共サービスの享受
- ○生きがいづくりや自己実現の機会の創出
- 〇住民主体の新しい社会の形成

相乗効果の発揮

【市民活動団体】

- ◯社会的使命の実現と活動の活性化
- ○組織のレベルアップ
- ○社会的信頼の向上
- ○責任ある体制でのサービスの提供

【常総市】

- ○パートナーとの信頼関係の構築
- ○質の高い行政サービスの提供
- 〇職員の意識改革と資質向上
- 〇行政体質を改善する契機
- ○経費の削減になる場合がある

協働すると、 人も地域も行政も 笑顔になるんだね



第1部 市民協働の基本的事項

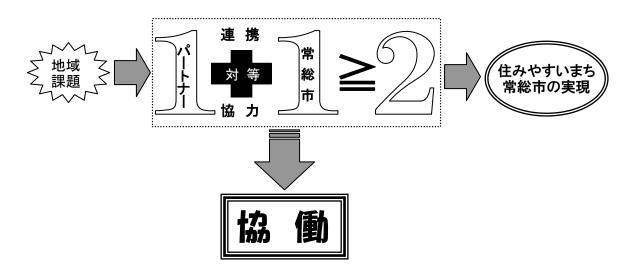
市民協働の定義

1 協働っていったい何?



一言で表すと、「パートナーと常総市が一緒にまちづくりをすること」です。 これでは漠然としたイメージになってしまいますのでもう少し説明を加える と、「住みやすいまち常総市の実現に向け、パートナーと市が対等な立場のもと、 連携・協力することで、公益的な価値を相乗的に生み出すこと」になります。 つまり、パートナーと常総市が市民の利益・成果のために力を出し合うことが 協働です。

具体的には、自分が住んだり通ったりしているまちが、どういうまちだったらいいかなあということを、そこに住んでいる人や会社やボランティア団体、そして行政のみんなで考えて、みんなで協力して行動していくことです。



【協働のススメ①】協働はキャッチボール

協働とキャッチボールは似たところが多く見られます。

- ・互いが向き合うこと
- ボールを止めずに相手に投げ続けること
- 相手が捕れるようなボールを投げること

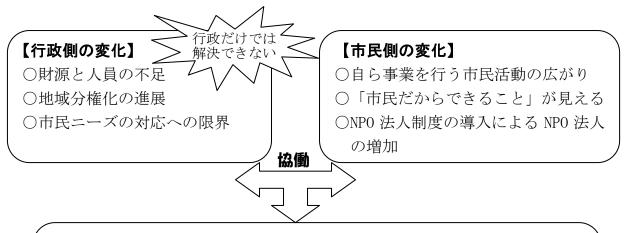
これらの原点にあり一番大切なのは、「対話」です。

対話をするために互いに向き合い、対話をしながらボールを投げることで信頼が生まれます。オモイをカタチにするために、まずはボールを投げてみましょう。

2 協働ってホントに必要?



パートナーだけでも、常総市だけでも解決できない課題が増える一方、財政 事情も厳しくなっています。そこで、パートナーによる行政への積極的な参画 と参加、そしてアイディアの提供により、課題が解決されるものと考えられま す。



【必要性】

- ○自分たちで解決できそうなことは自分たちの力で、自分たちの能力を活かして
- ○生活者の視点でアイディアを活かして、ニーズを把握して
- ○民間の持つ専門性を活かして、行政の持つ情報を活用して
- ○参加から参画へ, 行政も出向いて

【協働のススメ②】 はじめの一歩

協働って、聞きなれない言葉だし、大々的にやらなきゃならなさそうだし、なんだ か面倒臭い!

でも、あなたの身近なところでも協働が起きています。例えば、ゴミの集積所。設置したのは常総市ですが、きれいに保っているのは自治会の皆様。常総市の目指す、安全安心なまちづくり。その役割を担っているのは、地域の防犯パトロール団体の皆様。他にも、様々な場面で常総市だけでは出来ないことを、パートナーの皆様の知恵と力で解決、向上しています。

まずは、はじめの一歩をふみ出して、出来ることから一緒に始めましょう。

3 誰が協働するの?



協働のまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりを始め、様々な団体がパートナーとして機動性や先駆性、専門性、柔軟性など、それぞれの得意分野や強みを生かし、積極的に参加し、役割を果たすことが重要です。

市民

自らが暮らす地域社会に関心を持ち、自ら出来ることを考え、行動するとともに、まちづくりに積極的に参加することが大切です。 また、仲間を誘い合い、活動の枠を広げることも重要です。

市民活動団体

市民活動の社会的意義や責任を自覚して活動し、開かれた運営を通じて、広く市民に理解されるよう努めます。

《地縁的団体》

自治区、PTA、子ども会、消防団などの地縁により組織される 団体は、住民間のネットワーク化を図りながら、身近な地域課題に対して地域でできる方策を考え、地域が主体性をもって実 現化に向けて活動することが大切です。

《ボランティア団体》

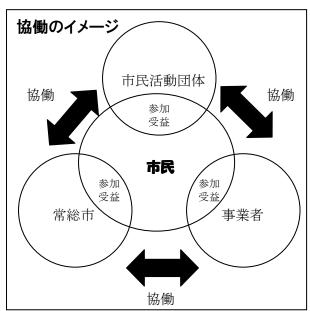
NPO 法人や任意団体などは社会的使命や活動目的に基づき,自立して,より多くの市民の自己実現や生きがいの場を提供することが大切です。

事業者

地域社会の一員として, 市民協働のまちづくりに関 する理解を深め,自発的に その推進に努めます。

常総市

パートナーの参加を得て,市民協働のまちづくりを推進するための施策を実施する。また市民協働のまちづくりが活発に行われるための環境の整備を図るとともに,事業内容等



について, 積極的に公表し, 市民に対する説明責任を果たす。

協

働

4 協働で注意することは?



①自己確立の原則 自分の組織の目的,強み,弱みを自覚しましょう。

②相互理解の原則 互いの特性(長所や短所)を理解し、尊重し合いま

しょう。

③共通目的の原則 協働する目的と協働で達成すべき目標を共有しまし

よう。

④対等な関係の原則 互いに対等な関係のもと、提案し合い、成果も責任

も共有しましょう。

⑤公開の原則 協働相手の選定や事業内容について、透明性を確保

し、情報の公開を行い、説明責任を果たしましょう。

⑥自主性の原則 互いの活動が自主的かつ自己責任のもとで行われて

いることを理解しましょう。

⑦時限性の原則 目標の達成または未達成によって関係を終了するこ

とを明確にしましょう。

⑧役割と責任の明確化 役割分担と責任を十分に協議し、文書化して明確に

しましょう。

<コラム> 協働の目的は経費削減?

3ページの負のスパイラルを見ると、住民サービス低下の要因の一つは、市の 財政状況の悪化であることがわかります。そのため、経費削減を目的に「協働」が 必要なのだと思われるかもしれません。確かに、協働で公共を担うことで、経費が 削減される側面もあります。

しかし本来の目的は、市民の満足度を向上させること、そして自分たちのまちに 関心を持ち、自分たちでまちをよくしていこうという意識を育み、行動することです。 行政のお手伝いをすることだけが協働ではなく、パートナーの持つ知恵や経験、技 術を活かし、自分たちの住むまちをより良くすることが協働のあるべき姿です。

5 協働性を高めるためには?

①主体性 その事業は本当に(主体的に)やりたいですか。

⇒ 単独でもやれますか?

②分担性 協働する必要性がありますか。

⇒ 相手に求めるものがありますか?

③改革性 事業は本当に有効ですか。

⇒ このままの事業でよいですか?

④目的性 誰のために、どんな成果をもとめますか。

⇒ ゴールは明確ですか?

⑤自律性 協働しても、自分の組織の自律性は維持できますか。

⇒ 外部依存体質にならないといえますか?

<コラム> 協働は目的ではなく手段

協働すること自体は目的ではなく、パートナーと行政のやりたいことが合致した場合に、その共通の目的を実現するための手段にすぎません。協議した結果、共通の目的が見出せない場合や、実施手法等に合意できない場合には無理に行う必要はありません。

市民に頼まれたから行うもの、市民だけにやってもらうこと、企業へのアウトソーシング(外注)や下請けは本来の協働ではありません。

また、パートナーも常総市も市民のために協働するのであり、決して自分たちの 利益のため、市役所のために協働するのではありません。



市民の活動	前領域	協働領域		
A	В	C	D 行政の	 E 活動領域
市民の責任と主体性により市民が独自に自立して行う	市民が主体性を持って行い常総市が協力(支援)して	市民と常総市がアイディアや資源を出し、共に実行	常総市が主体 性を持ち,市 民団体が参加,協力して	常総市の責任 と主体性により行政独自に 行うもの
もの (例) ・市民活動団 体主催事業	取り組むもの (例) ・補助金 ・助成金 ・後援	するもの (例) ・共催 ・実行委員会 ・事業協力	取り組むもの (例) ・業務委託 ・指定管理者 ・企画立案へ の参画	(例) ・許認可 ・監督指導

<コラム> 協働と新しい公共

~「新しい公共」とは「支え合いと活気のある社会」を作るための 当事者たちの協働の場~

今まで行政だけが担っていた「公共」は、「協働」という言葉とともに「新しい公共」 として浸透してきています。

公共サービスの向上や地域課題の解決に向け、パートナーと常総市が協働し、 力を合わせることが、新しい公共そのものです。

そして、協働の仕組みを構築することこそが、「新しい公共」を実現するうえで重要な鍵となるものと考えられます。

協働の形態

7 どんなことが協働になるの?



形態	内容	効果	具体的事例
	公益性のある事業に対して,	市民活動団体の活動の幅や	「元気のみなもと補助金」
補助金	財政的な支援を行う協働形	可能性が広がります。	の交付
助成金	態です。		
	常総市が趣旨に賛同する事	事業の社会的信用が高まる	関東鉄道㈱が行う常総線
後援	業に対し、名義の使用が認め	と同時に、事業への市民の	沿線ウォーキング大会へ
	られます。	理解が深まります。	の後援
	それぞれが主催者となって	企画段階からの協働が可能	(社)水海道青年会議所と
共催	共同で一つの事業を行う協	となり、話し合いを多く重	の市民討議会の開催
	働形態です。	ねることで、相互理解が深	
	市民活動団体,事業者,常総	まり,市民活動団体と常総	商工会を事務局とし,常総
実行委員会	市などが実行委員会を構成	市の信頼関係を築くことが	市等が参画する常総きぬ
人们 女员女	し、主催者となり事業を行う	出来ます。	川花火大会実行委員会
	協働形態です。		
	対等な関係のもと, お互いの	お互いの特性が発揮できる	石油業組合や飲料水メー
事業協力	特性を生かし、役割、経費、	と同時に,対等な立場で協	カー, 日用品を取扱う大型
争兼肠刀	責任の分担を明確にしたう	議することで、目的の共有	店舗などとの災害時応援
	えで協力する協働形態です。	化が図れます。	協定の締結
	常総市が責任を持って担う	市民活動団体の持つ専門性	特定非営利活動法人あう
業務委託	事業をより効果的に実施す	や柔軟性が発揮されやす	んの会への地域活動支援
*****	るため,委託する協働形態で	く、きめ細やかで多様なサ	センターの業務委託
	す。	ービスが提供できます。	
	市民活動団体が公共施設の		社会福祉協議会による心
指定管理者	管理・運営を行う協働形態で		身障害者福祉センターの
	す。		指定管理
企画立案への	常総市が主催する各種委員	行政施策に多くの市民の意	常総市総合計画策定市民
参画	会等の構成員として、市民の	見を反映させることが可能	委員会など各委員会への
> F	参画を求める協働形態です。	となります。	市民の参画
	市民活動団体が公共施設の	市民一人ひとりの美化意識	スポーツ少年団による豊
アダプト制度	「里親」となり美化活動など	が向上するとともに、まち	岡球場, 天満球場, 小貝球
(※)	を行い、常総市は物品の支給	づくりに対する自覚が生ま	場の管理
	などを行う協働形態です。	れ、意識が向上します。	

(※)身近な公共空間である道路,河川,公園等において,市民の皆様にボランティアにより清掃,除草等の美化活動を行っていただき,市がその活動を支援する維持管理制度

8 どうすすめる?市民協働!



1 協働に対する理解を深める(市民と行政の意識改革)

当市には、まだまだ「まちづくりは行政の責務」との意識が強く残っており、「自分たちの地域は自分たちで創り、住みやすいまちづくりのため、身の回りのできることから行動しよう」という意識は広まっていません。行政内部でも、「まちづくりは行政の責務」との意識から脱却はできておらず、積極的な広報・広聴意識もまだまだ不足しています。

そのため、市民と行政の双方が、協働に対する理解と意識の向上を図るための研修会 や講演会に参加し、これまでの意識を改め、誰もが協働の担い手になり得るよう裾野を 広げましょう。

2 自主的な広報・広聴を進める

情報化社会の進展により、得られる情報は口頭や文書だけではなく、インターネットにも数多く存在します。案内を待つだけではなく、能動的に情報収集を行い、地域や団体間で情報を共有し、まちづくりへの参画や活動基盤を強化しましょう。加えて、自らの情報も積極的に広報し、市内での認知を広め、仲間を増やすなど、担い手の基盤強化に努めましょう。

行政も、協働を求める事業や助成金情報等、所有する情報をホームページや広報誌等 様々な媒体で発信し、パートナーが活動しやすい環境を整えましょう。

3 人材の育成・交流を進める

自分たちと異なる分野で活動されている方々と話すことで、新たな考え方を学んだり、活動分野を広げたり、仲間を増やすことができるため、様々な方々と知り合う機会を自ら探し、作り、参加することは大切です。また、活動するだけでなく、組織の活動を支える事務も重要な部分であることから、書類の作成の仕方や会計処理の方法に関する説明会等にも、積極的に参加し、総合的な人材の育成を図りましょう。

行政も,市民と行政という垣根を作らず,対等な立場で意見交換会等を実施し,パートナーとの対話を通じ,ニーズ・課題を把握するとともに,公平・公正な立場で人材の 育成や交流を支援,指導しましょう。

4 協働の推進体制を整備する

パートナーは、自分たちの地域は自分たちで創り、住みやすいまちづくりのため、身の回りのできることをするだけでなく、行政の公募する各種委員会等への参加、意見交換会等への参加、提案等により、行政と接点を持ち、行政課題やニーズを把握しましょう。行政も、パートナーが相談や提案をしやすい環境づくりをしましょう。

<参考> 茨城県におけるNPO法人数

NPO法人数が多ければ、必ずしも市民活動が盛んに行われているわけではありませんが、協働の担い手として期待できるNPO法人は、協働を推進するために、増えていくことが望ましいと考えています。

1	水戸市	103
2	つくば市	86
3	取手市	27

21	常総市	7
21	坂東市	7
21	下妻市	7

21	結城市	7
21	常陸太田市	7
21	稲敷市	7

(H23.5.31現在 法人数順 単位:法人)



HOP

何ができる?何がしたい?

興味・趣味・特技は何?

- ・本が好き
 - → 読み書かせ
- ・花が好き
 - → 公園に植える
- ・外国語ができる
 - → 通訳·翻訳
- きれいな街にしたい
 - → 清掃活動
- 犯罪をなくしたい
 - → パトロール活動

ほかに

テレビや新聞,身近な人 の活動で気になるものは ありませんでしたか?

STEP 自分にあった活動を探す

【広報誌・タウン誌・新聞】

・団体スタッフの募集や活動内容,イベント案内が載っています

【インターネット】

- ・市ホームページで市内情報が確認できます
- ・広域的でタイムリーな情報が収集できます

【ボランティア・市民活動センター】

・市内ボランティア団体の情報 が集約されています

【市役所 市民協働課】

・常総市の方向性, 重点的 な事業等, 活動に必要な行 政情報を提供します

JUMP

参加しよう!活動しよう!

・できることから ・無理をしない ・安全に配慮 ・行動する

【気になる活動】

- ・団体に電話して直接聞い てみよう
- ・実際に参加し、自分にあった活動か確認しよう
- ・仲間をつくり、組織を立 ち上げることも考えよう

【自治会・町内会】

・身近な活動に参加し、コミュニケーションを図ることで、近所の信頼関係 (共助)が築かれます

【研修会・講座】

- ・参加し、スキルアップを 図りましょう
- ・研修会参加者と交流し, 仲間を作りましょう





困ったときは こちらへどうぞ

倫理

常総市役所 市民協働課

業務時間: 8:30~17:15 閉 庁 日: 毎週土·日,祝日

年末年始(12/29~1/3)

住 所: 〒303-8501

常総市水海道諏訪町 3222 番地 3

電 話: 0297-23-2111(代)

F A X: 0297-23-8864

H P: http://www.city.joso.lg.jp/ E-mail: shiminkyodo@city.joso.lg.jp 私たち市民協働課は、パートナーと行政の橋渡しです。

パートナーが必要とする情報を提供し、担当部署へお繋ぎします。行政と対話する場合は、必要に応じ同席し、協働の効果が発揮できるようコーディネートします。

「行政と対話したい」「具体的な提案をしたい」そんなパートナーをお待ちしております。

協働の手順



(1)チェックポイントの確認(P11)

- ①主体性
- ②分担性
- ③改革性
- ④目的性
- ⑤自律性



(2)アプローチ方法

- ①担当課の選択
- ②市民協働課へ相談

(アプローチの際の留意点)

- ・提案事項を整理しておきましょう 何のために、何をしたいのか 自分に何ができ、相手に何をしてほしいか
- 常総市の方向性を確かめておきましょう
- ・常総市の事業を把握しましょう (既に事業化されている場合あり)
- ・常総市は法令,条例を遵守



(3)協働形態の選択(P13)

- ①補助金, 助成金
- ②後援
- ③共催
- ④実行委員会
- ⑤事業協力
- ⑥業務委託
- ⑦指定管理者
- ⑧企画立案への参画
- ⑨アダプト制度

【パートナーの留意点】

- 守秘義務
- ・公金使用の自覚と責任

【常総市の留意点】

- 横断的連絡調整
- 市民活動への理解と配慮



(4)協働相手の選択

- ①常総市
- ②他の市民活動団体
- ③事業者
- ※協働の相手方は行政だけでなく, 他の団体や事業者などさまざま なパターンが考えられます。

次の協働事業へフィードバック!



(5)協議

- ①目的の共有
- ②役割の分担
- ③窓口と連絡体制
- ④協働の期間
- ⑤責任の分担
- ⑥トラブル対応
- ⑦経費の負担
- ⑧評価方法

(6)合意

- ①契約書
- ②協定書(覚書)
- ※決めた項目は、お互いが確認できるよう文書化しておく必要があります。

(8)評価

- ①パートナーの評価
- ②行政の評価





(7)実施

- ①事業の進行管理
- ②情報交換·共有

第2部 市民協働の先進事例

1 石岡市まちかど情報センター

分類	地域活性化	形態	委託 (指定管理)	担い手	NPO 法人	
	【きっかけは:中心	市街地が急	速に空洞化し、	街並みが	寂しくなるのを	防ぎたい】
経緯	平成12年度	に市が中心	市街地活性化の	のため、空	き店舗を活用	し、まちか
	ど情報センター	を設置した	際に,運営に下	片民団体	「まちづくり市	ī民会議」が
	参画。					
	平成13年6	月に「まち [、]	づくり市民会議	養」が NPO	法人認証取得	計し,平成1
	8年9月より, [、]	センターの	管理運営を指定	ご管理者と	して受託して	いる。
	市民サロン運	営,インタ [、]	ーネット体験,	会議室の	提供,自動交	付機の設置,
	各種イベントの	開催(音楽	会,ギャラリー	一,寄席等	等) を通じて,	石岡市の文
概要	化・教育・歴史	環境等に	関する物的・丿	\的資産0	発掘と活用,	中心市街地
似女	の活性化,市民	コミュニテ	ィの推進を図り	,石岡市	の活性化を目	指している。
	木曜日と年末	年始以外の	10時~20時	寺に開所し	ており,入館	『等は無料で
	ある(一部有料)	0				
	市,運営団体	市民での	役割分担がされ	している。		
	市は、指定管理料として、収入を差し引いた経費をまちづくり市民会議に					
	支出している。					
役割	運営団体であ	るまちづく	り市民会議は,	施設の企	と画運営,ホー	-ムページ等
汉司	による情報発信	、スタッフ	の確保及び配置	置,収入金	えの管理,個人	、情報管理な
	どを行っている。)				
	市民は、まち	づくり市民	会議が企画する	るイベント	・等にボランテ	・ィアとして
	協力する。					
	中心市街地に	足を運ぶ機	会の創出や市民	民同士の交	で流が創出され	, 地域間の
効果	繋がりが深まっ	た。NPO	法人が運営する	ることによ	、り, 行政が運	営する施設
	とは趣きが異な	る施設運営	が可能となった	- -o		



外観



インターネットコーナー

2 土浦市生きがい対応型デイサービス 悠遊庵「さんぽみち」

分類	福祉	形態	補助	担い手	市民(市民国	団体)
	【きっかけは:高齢	合者等の憩い かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	の場を利用し	,生きがし	ハづくりに貢献	したい】
経緯	平成15年4	月に、市が	広報で開設者	を募集し	た際に,現代	代表等が友人
	とともに応募し	た。				
	空き民家を改	装した会場	で,地域ボラ	ンティア	で協力により),囲碁・麻
	雀・手芸・体操	などの趣味	活動や創作活	動を通じ	こ, 高齢者の生	ときがいづく
	りや健康づくり	に寄与する	ナロンを常勤	2名, パ	ート3名で運	営している。
概要	60歳以上の	方を対象に,	月曜日から	土曜日の)9時から17	7時に開設し
	ており、1日100円(お菓子代、保険料等)の利用料を徴収している。					
	平成23年6	月現在で,	登録者 8 3 5	名おり,	平成22年原	度の実績とし
	て 7,300 人の方	が利用してい	いる。			
	市,運営団体	市民での行	役割分担がさ	れている	0	
	市は, 施設運	営費補助()	人件費,賃借	料等の会	場運営管理費),事業の広
役割	報、開設時の施	設改修費を	行い,運営団]体は,が	施設の企画運営	営, スタッフ
IX D'I	の確保及び配置	,会場確保	個人情報管	理を行う	0	
	市民は、これ	までの趣味	活動や社会経	経験をサロ	コンでのボラン	/ティア活動
	で還元する。					
	運営団体や市	民ボランテ	ィアにとって	,活動を	と通して地域~	への愛着心向
	上や社会貢献に	よる生きがい	いが創出され	る。		
効果	また,サロン	に訪れる利	用者との交流	が深まる	うことで、地域	成との繋がり
<i>7/</i> J./K	が一層強いもの	になる。				
	利用者である	市民にとって	ては, 誰かと	話せる居	品場所, 悩みを	を語り合う場
	所ができ,介護	予防や新た力	な生きがいの	創出に繋	がっている。	





案内板

サロンでの活動の様子

分類	福祉, 交通 形態 委託 担い手 市民 (協力会員)
	【きっかけは:高齢者が外出しやすい環境を整えたい】
経緯	平成18年度よりサービス開始。民間団体がやっていたサービスの一部
	を重度身体障害者移送サービスとして市社会福祉協議会が引き継いだ際に
	引き受けた車両等を兼用し、円滑に実施が可能であった。
	高齢化の進んだ地区(牛久地区,岡田地区)において,地域のボランテ
	ィアの協力を得て,社協所有の車両を運転してもらい,公共交通機関の利
	用が困難な所得の低い高齢者(65歳以上の市民税が非課税となる市民)
	の移動手段を確保する。
+orr ===	利用に際しては、事前登録が必要で、1回150円(ガソリン代相当)
概要	を徴収する。
	平成22年度の実績として、利用登録者は132人、協力会員登録者は
	41人で,1,620回の運行回数となっている。
	牛久モデル地区は市社会福祉協議会が, 岡田モデル地区は NPO 法人らく
	らくが市から運行委託をされ、実施している。
	市(社会福祉課),社会福祉協議会,市民(協力会員)での役割分担がさ
	れている。
	市は、社会福祉協議会と運行委託契約を締結し、協力会員への謝礼(3
	00円/回),コーディネーター(臨時職員1名)の費用,車両の運行・維
役割	持管理費,保険代,消耗品等を支出している。
	社会福祉協議会は人員を配置し,利用会員登録,協力会員登録,利用の
	受付,送迎の調整,利用料の徴収等を行う。
	市民(協力会員)は,協力会員登録を行い,社会福祉協議会及びNPO
	からの連絡に応じ、利用者の送迎を行う。
	民間路線バスやタクシーなど民間公共交通機関の補完として、コミュニ
か 田	ティバスの運行や福祉タクシー助成制度といった移動支援を市が行ってい
効果	るが,市民(協力会員)の協力により,既存の公共交通機関,市の移動支
	援サービスを利用しづらい方の移動手段の確保ができている。



分類	教育, 生涯学習 形態 共作	崔 担い手	市民・地域
	【きっかけは:学校と地域住民が一体となり、公正で透明な学校運営を実現した		
経緯	昭和55年の秋津団地入居開始	時に学校も開校し	たが,活動場所が無いため,
	学校の校庭をラジオ体操やまつり	会場として提供し	たのが始まりである。
	秋津小学校では,保護者や地域	住民と教職員とが	一体となった学校づくりを
	進めており、千葉県初のコミュニ	ティスクールとし	ての指定を受けている。
	学校施設をラジオ体操、まつり	,大運動会の会場	としたり、空き教室を「秋
	津コミュニティ」として 365 日地	域住民に開放する	など、地域活動の場にもな
概要	っている。		
	また、ボランティアが読み聞か	せを行ったり,ビ	オトープの建設や植栽・草
	刈といった学校環境整備に地域住	民が積極的に関与	するとともに,学校側も学
	校運営協議会やパートナー会議を	設置し,地域住民	と一体となった学校運営に
	努めている。	※野生の動植物が生態	態系を保って生息する環境(広辞苑)
	市・学校と市民・地域の役割分	担がされている。	
	市は、施設の補修等のほか、地	域に求めたいこと	は、住民へ広報するととも
役割	に、学校運営協議会、パートナー	会議なども通じて	依頼している。
IX D1	一方、市民や地域は、学校から	開放された施設は	自主管理を行い,学校側の
	要請に応じて、学校支援、環境支	援,安全支援,情	報支援といったグループに
	分かれ、学校運営にできる限りの	人的支援を行って	いる。
	行政や学校にとっては、学校を	基地とした生涯学	習の充実,地域との交流が
	図られるとともに,地域人材の活	用及び人的支援に	より教師の負担軽減にも繋
	がっている。		
効果	一方、市民・地域にとっては、	子どもとの交流に	よる生きがいが創出され,
	人生や社会経験を教育活動に還元	したり、同好会の	活動が公の活動になること
	により,地域への愛着心向上や社	会貢献が図られ,	コミュニティ活性化にも繋
	がっている。		



学校1階の一部分を地域に開放



秋津コミュニティの活動の様子

第3部 市民協働のアクションプラン

市民協働の重点推進事項

パートナーと常総市の相互理解, 協働に関する理解を深める

プフォーラムを開催することも、パートナーのやる気を促したり、理解を深めるためには必要です。

しかし, 年1回の単発ではなかなか理解が進まず, 細かな説明までは不可能です。

そのため、年間を通じ、継続した取り 組みを実施し、パートナーや常総市の理 解を深めていくことが必要不可欠です。 交流機会の創出、スキルアップ、 新たな担い手の発掘・育成

協働が活発になるためには、パートナーと常総市の相互理解だけでなく、パートナー間の交流も必要です。

また、新たな担い手を育成しない限り、活発化はもとより活動の継続性すら確保できなくなります。

合わせて、既存団体も他団体との交流や事務処理、引継ぎなどにより、絶えずレベルアップと活動の継続を図っていく必要があります。



第1歩として、市民協働に関して気軽に話し合い、相談できる場(仮称:協働寺子屋)をパートナーと常総市の協働により設置・運営することを目指します。

パートナーと行政が進める具体的な施策

施策1:協働に対する理解を深める

施策名	具体的な内容	参考事例
協働に関する定期講	夜間や土日など希望者が参加しやすいよう	<静岡県牧之原市>
座の開催	な日程で有識者による定期講座を開催し、協働	市民と行政で組織する「まきのはら協働
	に関する理解を着実に深めます。	推進会議」が主催し、まちづくり協働推進
		リーダーを育成する講座を開催していま
		す。
協働に関する座談会	有識者による講演、事例紹介、さらにパネル	<土浦市>
の開催	ディスカッション等も含め、気軽に市民が参加	認定 NPO 法人茨城 NPO センターコモンズ
	できる座談会を開催し、協働の取り組みを市内	と行政の協働により、市内 3 地区で「地域
	に広めます。	づくりを考えよう!」と題したワークショ
		ップを4回,計9日間開催しています。
職員に対する研修会	行政課題をテーマに有識者による講演会や	<常総市,鹿嶋市>
の開催	事例紹介を行い、庁内に協働の取り組みを広め	有識者を招き、職員を対象とした研修会
	ます。	を開催しています。
市民協働スタートブ	パートナーと常総市が協働により、市民協働	<八戸市,八王子市,仙台市>
ックの策定	スタートブックを策定し、協働の背景や概念,	パートナーと行政が協働により、市民協
	取り組むにあたっての留意点を案内し、協働の	働に関するハンドブックを市民向けあるい
	理解を深め、スタートを踏むツールとなるよう	は職員向けに策定し、協働の理解を深める
	活用します。	ツールとして活用しています。
市民協働マニュアル	市民協働の実践にあたって、どうやって手順	<愛知県小牧市>
の策定	を踏めば良いのか紹介したマニュアルを策定	平成20年度から市民と行政の協働ルール
	し、円滑な協働事業の遂行に向けたツールとし	ブック『実務編』の作成をパートナーと行
	て活用します。	政で組織する策定委員会で行っています。

パートナー (市民,市民活動団 体,事業者)	・定期講座や講演会等へ積極的に参加するよう努める。 ・地域の身近な問題に関心を持ったり、自分でできることは自分で行うなど、 協働の担い手として意識改革を行い、行動する。 ・自分たちの考えに固まらず、説明責任を念頭に、行動する。
常総市	・研修会,講演会等を企画,参加を促し,意識改革の機会を創出する。 ・市民はパートナーであること,協働の必要性を認識するなど,職員の意識改革を行い,市民に参画・参加を求め,協働事業を実施する。 ・説明責任や役割分担に留意しながら,事業を実施する。 ・一市民として,まちづくりに参画する。
協働で行うこと	・講演会、フォーラム等の企画運営を行う。 ・市民協働マニュアルの策定を行う。

施策2:自主的な広報広聴を進める

施策名	具体的な内容	参考事例
行政情報の発信	市のホームページや広報誌を活用し、常総市が行っている協働に関する取り組みの情報公開や発信を行うとともに、協働可能な事業、協働を求める事業の情報提供、協働実施事例の情報発信を行います。	<常総市> 広報常総やお知らせ版により、助成金、 団体会員募集、イベント情報などを発信し ています。ホームページでは、市民協働の まちづくりというコーナーを設け、協働事 業の紹介などを行っています。
コミュニティサイト やメールマガジンの 構築	現在は閉鎖しているコミュニティサイトの 再構築を行い、協働に関する様々な情報発信を 行います。 また、コミュニティサイトにアクセスしても らえるよう、常総市やコミュニティサイトに登 録を行った団体に対し、サイトの更新情報等を 発信するメールマガジンの構築を行います。	<東京都東久留米市> パートナーと行政の協働による「東久留 米市コミュニティサイト運営委員会」が主 体となって、東久留米市コミュニティサイ トを運営し、団体紹介や市内のイベント情 報などを発信しています。
パブリックコメント 制度やワークショッ プの活用	パブリックコメント制度やワークショップ を活用し、常総市の計画等に市民意見が反映で きるよう努めます。	<常総市> 市民生活に大きな影響を及ぼす案件について、パブリックコメントや説明会などを 実施し、市民意見の聴取・反映を行っています。
団体情報の収集・提供	常総市にどのような団体が存在するか把握することが、情報発信や情報提供を行うためには不可欠であることから、常総市やコミュニティサイトに登録を行う団体を募集します。また、登録団体の一覧を公開し、活動希望者の受け皿の確保と団体間の連携を図ります。	<守谷市> 市民活動支援センターに登録した団体をホームページにて紹介しています。また、守谷市民活動連絡協議会を組織し、センター登録団体の交流・連携ができるような機会を設けています。
助成金等活動支援に 関わる情報提供	財団法人等が公募している団体やNPO法 人向けの助成金情報を発信し、行政からの自立 を促します。	<守谷市> 市民活動支援センターのホームページ内 において,現在募集中の助成金を紹介して います。

パートナー	・能動的に情報収集を行い,所有する情報は積極的に公開する。		
(市民,市民活動団 ・所有する情報は、団体や地域間で共有する。			
体,事業者)	・行政に関心を持ち、行政というものの理解に努め、積極的に意見や提案を行う。		
	・パートナーが求めているニーズを把握する。		
	パートナーがわかりやすい情報発信を行う。		
常総市	・市ホームページ、広報誌、コミュニティサイト等を利用し、行政が持ってい		
	る情報を市民と共有する。		
	・パブリックコメント制度、ワークショップ手法の取り入れ、まちづくり出前		
	講座等により、市民意見の反映と行政に対する理解を深める。		
	・コミュニティサイトの企画運営をする。		
協働で行うこと	・団体情報の収集や提供をする。		

施策3:人材の育成・交流を進める

施策名	具体的な内容	参考事例	
常総市とパートナー	市民活動センターや会議室を利用した常総	<常総市>	
の交流機会の創出	市や市民との意見交換会、じょうそう井戸端会	一定数の団体の希望に応じ、市長が出向	
	議, まちづくり出前講座の活用などを通じて,	く井戸端会議,職員が出向く出前講座を行	
	常総市とパートナーとの交流を行います。	っています。	
パートナー同士の交	パートナーとともに市民活動センターや会	<東京都中央区>	
流機会の創出	議室を利用した市民団体間の意見交換会、「協	協働ステーション中央の主催で、登録団	
	働見本市」と題した市民協働事例のパネル紹介	体見本市「市民活動」大集合というイベン	
	などを企画・運営し、パートナー同士の交流を	トを行い,団体紹介や相談窓口の設置を行	
	行います。	っています。	
書類作成や会計処理	助成金の申請書類作成方法や会計処理手順	<取手市>	
の事務研修会の開催	の研修会等を開催し、団体の事務処理能力向上	年3回,有識者により,会計処理や書類	
	や自立を促します。 作成の方法等の講習会を開催してい		
人材バンク制度の	市内で活躍する団体やNPOの代表者等を	<龍ヶ崎市>	
確立	まとめた人材バンク制度を整備し、団体間の連	生涯学習の広い分野で知識・技能・経駅	
	携や行政以外での支援・相談の機会創出を行い	を持つ方に登録してもらい、情報を指導者	
	ます。	や個人・団体等に提供しています。	
NPO法人の育成	団体に対し、事務研修会を通じて事務能力の	<山口県山口市>	
	向上を促すほか、NPOに関する講座を開設	市民活動支援センター主催により, NP0 に	
	し、NPOへの移行促進や理解浸透を図りま	関する基礎や事務等を学ぶ NPO 法人運営研	
	す。	修会を実施しています。	
担い手の育成	退職された市民を対象に、(仮称)「お父さん	<東京都八王子市>	
	お帰りなさいパーティー」と題し、団体の紹介	団塊の世代やシニア世代の方に地域活動	
	や相談ブースを設け、新たな担い手の発掘を図	などを始めるきっかけづくりとして、「お父	
	ります。	さんお帰りなさいパーティー」をこれまで	
		10回開催しています。	

	・同じ目的を持ち、共に行動できる仲間を見つける。
パートナー・会計処理、事務処理について理解を深める。	
(市民,市民活動団	・団体組織内の役割分担を明確化し、組織として活動する。
体,事業者)	・積極的に事業に参加し、自らのスキルアップを図る。
	・多彩な人材と交流し、ネットワークを広める。
	・常総市とパートナー、パートナー同士の交流機会をつくる。
常総市	・市民に対し段階的な研修会を実施し、専門知識の習得・向上を図る。
一	・多彩な人材を発掘するとともに、各分野のプロを探し、共に汗を流す。
	・NPO法人や担い手となる人材の育成を行う。
[+ kd/-> -]	・交流機会の企画・運営、事務研修会の企画・運営。
協働で行うこと	・担い手の育成。

施策4:協働の推進体制を整備する

施策名	具体的な内容	参考事例	
	兵体的な内谷		
市民協働のまちづく	常総市の市民協働に対する取り組み状況に	<常総市>	
り推進委員会の開催	対し, 意見具申する市民協働のまちづくり推進	市民活動をされている方々に委員となっ	
	委員会を開催します。	ていただき、推進委員会を設置しています。	
各種委員の公募	審議会や委員会等の委員公募を進めます。	<常総市>	
		総合計画や男女共同参画計画など、各種	
		計画策定時において、市内在住者から委員	
		を募っています。	
庁内における協働推	常総市の市民協働に対する取り組み状況に	<滋賀県大津市>	
進体制等の確立	対し、職員が横断的に調査・意見具申するため	職員で構成する大津市職員協働推進本	
	の組織を確立し、開催します。	部,推進員会議等を組織し,職員の意識,	
		行政運営及び行政組織に関する改革、地域	
		における市民公益活動の活発化に向けた環	
		境整備などを検討しています。	
常総市とパートナー	困っていることなどについて相談、課題解決	<兵庫県芦屋市>	
による受け皿づくり	を図る場所として、パートナーと常総市による	受け皿づくりとして円卓会議の設置を検	
	(仮称)協働寺子屋を設置し、パートナーが気	討したが, 市民活動センターに相談等を行	
	軽に相談できる環境を設けます。	う場の役割を持たせている状況です。	
市民活動センター等,	市民団体等が自由に集まって活動、情報交換	<守谷市>	
活動拠点の設置・提供	等を行う場として、市民活動センターを設置し	市民交流プラザ 2 階を市民活動支援セン	
	ます。	ターとして自治会や登録団体等に開放して	
	なお、既に社会福祉協議会で市民活動センタ	います。	
	ーを設置していることから, 常総市と社会福祉	またセンター内に職員を配置し、相談や	
	協議会で調整することとし、運営は行政に限ら	情報提供等を行っています。	
	ず、民間団体等での公募も検討します。		
市民提案制度の確立	市民協働のねらいの一つである市民団体等	<守谷市>	
	に行政サービスを担ってもらうことを目指す	市民で組織された市民提案型協働事業発	
	ため、市民団体等による提案制度の確立を検討	表会実行委員会主催により,年1回発表会	
	します。	を実施しています。	
元気のみなもと(スタ	市民団体等の初動期支援、新規事業支援を行	<常総市>	
ートアップ)補助金の			
周知・活用	をより周知し、新たな市民団体等の育成と団体体の初動期支援を行っています。		
	活動の活発化を推進します。		

パートナー ・使用できる活動拠点等は積極的に提供するとともに市民活動センターの活用		
(市民,市民活動団	・委員としての参画、市民活動センターの運営等に積極的に関与する。	
体,事業者)	・行政ニーズと合致した提案を行うよう努める。	
	・全庁的に協働を進める体制をつくる。	
常総市	・パートナーが活動できる場を提供・確保するとともに、やる気のある人材を募集する。	
וויסאוי בדו	・パートナーが活動しやすいよう,支援業務や各種相談業務を横断的に行う。	
	・行政サービスをパートナーが担えるような制度を確立する。	
はは一分とこ	・各種委員の公募・参画。	
協働で行うこと	・市民活動センターの企画・運営、市民提案の審議。	

常総市市民協働マニュアル策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市民協働によるまちづくりの円滑な推進を目指し、市民、市民活動団体、事業者及び常総市の協働を推進するための具体的な方策として、常総市市民協働マニュアルの素案を策定することを目的として、常総市市民協働マニュアル策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会の所掌する事務は、次の各号に掲げる事項とし、その結果を常 総市長に報告するものとする。
 - (1) 常総市市民協働マニュアルの素案策定に関すること。
 - (2) その他必要な事項。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、学識経験者、ボランティア活動の実践者、民間企業関係者、行政 関係者等から構成する。
- 3 委員の任期は、常総市市民協働マニュアルの素案策定が終了するまでとす る。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集し、その議長となる。

第6条 委員会の庶務は、市民生活部市民協働課において処理する。 (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成22年 8月24日から施行する。

常総市市民協働マニュアル策定委員名簿

役 職	氏 名	所属
委員長	横田 能洋	認定 NPO 法人 茨城 NPO センターコモンズ
副委員長	堀越 健太郎	ネットワーカー常総市(平成23年4月から)
	秋田 禧侑	防犯協会常総地区豊田分会
	石川 結加	民間企業
	石塚 正子	きぬ (要約筆記サークル)
	石塚 理治	水海道中学校 元 PTA 会長
委員	大幡 伸子	スポーツインストラクター
安 貝	金田 大祐	寿亀山天樹院弘経寺住職
	五月女 安彦	農業
	深谷 和美	常総市社会福祉協議会
	山口 順子	常総絹西母親クラブ
	山﨑 哲男	常総市商工会青年部
前副委員長	堀越 輝子	ネットワーカー常総市(平成23年3月まで)

会 議 経 過

回 数	実 施 日	主 な 内 容
第 1 回	平成22年 8月24日	本委員会の位置づけについて
第 2 回	平成22年 9月28日	市民協働マニュアルの目的と対象について
第 3 回	平成22年10月26日	市民協働の概要について
第 4 回	平成22年11月16日	協働に関するワークショップ
第 5 回	平成22年12月14日	協働事例紹介①(つくば市)
第 6 回	平成23年 1月24日	協働事例紹介②(石岡市)
第 7 回	平成23年 2月14日	市民協働マニュアルの構成について
第 8 回	平成23年 3月10日	市民協働の具体的事業について
第 9 回	平成23年 5月18日	素案(Ver 1)の協議
第10回	平成23年 6月21日	素案 (Ver 2) の協議
第11回	平成23年 7月 4日	素案 (Ver 3) の協議
第12回	平成23年 7月27日	素案(Ver 4, 4.2)の協議
第13回	平成23年 8月29日	素案 (Ver 5) の協議
第14回	平成23年 9月27日	素案 (Ver 6.2) の協議
第15回	平成23年10月12日	素案 (Ver 7) の協議
第16回	平成23年11月10日	素案 (Ver 8) と周知方法の協議
第17回	平成23年12月12日	最終案の確認及び素案の完成

私の協働宣言 ~編集後記に代えて~

協働は、語るより実践。まず本音で話せる仲間関係をつくること。1年以上の討議で関係の土台はできたので、何が課題で何ができるか、具体的につめて形にしていきたい。

自分としては、地域に暮らす ブラジル人の方々の地域参加 を考えていきたい。

◆横田 能洋◆

市民協働スタートブックが 多くの市民の方々に伝わり、各 種団体の枠を超えて一人ひと りがまちを考え、少しでも活動 が活発になることを願ってい ます。

◆堀越 健太郎◆

約1年半の会合の中で未熟 者のいるおかげで事務局をは じめ皆さんには、ご指導いただ きましたこと感謝いたします。

協働は、市民側と行政側の両面からの情報を把握することが重要課題であると思います。

◆秋田 禧侑◆

人と人との関わり=協働

普段の生活の中で常に協働 は行われています。常総市を更 に素晴らしい街にしたいで す!!

◆石川 結加◆

障がいのある方,健常者,互いに手を携え社会参加できる事に,このスタートブックがお役に立って頂ければと願っております。

◆石塚 正子◆

それぞれが理想の町を思い描き、それを実現する為に自分に何が出来るのかを考える。

それぞ協働! いざ協働なう

◆石塚 理治◆

行政と市民が協力して常総市をつくる必要性や魅力を強く感じました。それを多くの方にも知って頂きたいと思いますので、今後も微力ながら、自分の可能な時間において協力できればと思っております。

◆大幡 伸子◆

市民協働は今後ますます重要になると思います。

市民協働課の職員の皆様のご活躍を心より念じ申し上げます。

◆金田 大祐◆

協働は行政、市民、事業者の 方々がそれぞれの立場に立っ て、自分の与えられた役割を十 分果たす事によって実現でき ると思います。

これからの常総市の街づくりに貢献したいと思います。

◆五月女 安彦◆

協働は楽しくまちづくりに 参加するための方法です。

まちを良くしたいという想 いを一緒に形にしていきましょう!

◆深谷 和美◆

行政と市民がお互いの立場を理解しながら協働(コラボレーション)をして,より良く楽しい常総市ライフを送れる様にしたいと思います。

◆山口 順子◆

この委員会での出会いを生かすときが、協働のときだと思います。

地元に知り合いが増えるのは楽しいですね。

◆山﨑 哲男◆

みんなでつくる まちづくり でする。 できる。 できる。



発 行/平成24年4月

発行者/常総市

作成者/常総市市民協働マニュアル策定委員会

表 紙/茨城県立水海道第一高等学校 美術部 恵田 稜子

裏表紙/茨城県立水海道第一高等学校 美術部 岩上 千遥

事務局/常総市 市民生活部 市民協働課

〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3

TEL 0297-23-2111(t) FAX 0297-23-8864

e-mail shiminKyodo@city.joso.lg.jp